

## 美濃市文化財保存活用地域計画協議会（案）に関する美濃市文化財保護審議会、美濃市文化財保存活用地域計画協議会及びパブリックコメントの結果について

美濃市では、本市における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画とするため、美濃市文化財保存活用地域計画（案）を作成し、下記の期間及び方法にてご意見を募集いたしました。

この度、その結果を取りまとめましたので公表させていただきます。貴重なご意見まことにありがとうございました。

### 記

#### 1 ご意見募集の概要

##### (1) ご意見の募集期間

令和3年3月1日（月）から令和3年3月30日（火）までの1ヵ月間

##### (2) 公表場所

- ・ 教育委員会人づくり文化課 窓口（美濃市生櫛 88-24）
- ・ 各地域ふれあいセンター（洲原・下牧・上牧・大矢田・藍見・中有知）
- ・ 美濃市ホームページ（<http://www.city.mino.gifu.jp/>）

##### (3) 意見を提出できる方

- ・ 市内在住・在勤・在学のいずれかに該当する方
- ・ 市内に事務所又は事業所を有する方
- ・ この事案に利害関係を有する方

##### (4) 意見の提出方法

意見提出様式（任意様式でも可）に必要事項を記載の上、直接持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

- ・ 直接持参 美濃市教育委員会人づくり文化課
- ・ 郵送 501-3756 美濃市生櫛 88 番地 24 人づくり文化課宛
- ・ 電子メール [public\\_comment@city.mino.lg.jp](mailto:public_comment@city.mino.lg.jp)

2 美濃市文化財保護審議会、美濃市文化財保存活用地域計画協議会、パブリックコメント等 ご意見募集の結果

- (1) 提出状況(人数) 8名  
 (2) ご意見等の内容及びご意見に対する市の考え方・対応 以下の表のとおり

番号	該当頁	ご意見等の内容	ご意見に対する市の考え方・対応
1	P3、4、5、6	今回の文化財保存活用の「地域計画」は果たして本当に必要なのか考えさせられます。先日には歴史的風致維持向上計画のパブコメが行われたばかりです。他の関連計画もいろいろ設定されています。新たにこの計画を起こして進める必要性はいかなるものか。	文化財保存活用地域計画は、文化財そのものを対象とするだけでなく、文化財を取り巻く環境、景観や人々の活動を総体としてとらえ、文化財の保存及び活用に係る計画として作成するものです。これにより、文化財保護におけるビジョンの共有や、具体的な事業の可視化により、計画的に行政運営を行うことができます。一方、昨年度末に認定された歴史的風致維持向上計画(第2期)は、地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成されてきた良好な市街地環境を維持向上させるために策定したもので、「市街地環境」を主な対象とする計画です。したがって、本市における文化財の総合的な計画として、地域計画は作成する必要性があります。
2	P11	「ほぼ古生層」という表記を「ほぼ中・古生層」に修正してほしい	指摘のとおり記載内容を修正しました。
3	P11	「第四期層」という表記を「第四紀層」に修正してほしい	指摘のとおり記載内容を修正しました。
4	p38	2章の「地域の資産 件数一覧」は「これまでの調査により把握した美濃市における未指定文化財の件数」で、「民俗文化財」の有形・無形でかなりの数がカウントされている。今後の事業展開の基礎資料として評価できるし、地域住民への働きかけの資料ともなるものだが、こうしたものが本計画で正当に位置づけられているだろうか。	美濃市文化財保存活用地域計画では、有形・無形の別や指定等・未指定を問わず、文化財を美濃市の歴史や文化を示す地域の資産全般と定義して記載し、位置づけています。
5	P40	これまで、昭和40～50年代に「民家緊急調査」が、昭和50～60年代に「近世社寺調査」が実施されている。これらが「全国的な総合調査等」に記載がないため、記載してほしい。	指摘のとおり記載内容を加筆、修正しました。
6	P43～P45	文化財に係る課題も提起されています。一部の関係者だけでは守り切れません。一人でも多くの市民の地域への愛着や関心が基本的な力になります。教育大綱にも記されていますが、幼少時からの関わり方如何によって結果が変わります。長い時間も要します。おそれた計画でなくても一人でも多くの故郷を愛する市民による地道な取り組みが文化財保護につながると確信します。	地域計画は、本市における文化財の保存及び活用に係る総合的な計画として作成するものです。計画の中には行政や一部関係者だけでなく、地域住民や民間団体も含めて連携し、地域総がかりで文化財を守り、活かし、伝えるための体制構築について記載しています。また、計画の中には地域の子どもたちに対して郷土の歴史文化を伝えるため、学校教育部門との連携を強化する方針を定めています。
7	P51	自治体としては小規模の美濃市であります。予測ではかなりの速さで人口減少が進みます。文化財を市内全体に拡大し、点在する文化財をつなぎ合わせて組み立て、ストーリー性をもたせれば市内周遊の観光のまち美濃市になります。和紙関連から視点を拡大し、中心は和紙の置くとして立体的に作り直してはどうですか。パンフレットは、周辺地域に特化したものがあっていいかと思えます。	地域計画では、美濃市の歴史や文化を示す地域の資産を歴史文化の特徴に基づいて一つのまとまりのあるストーリーとして捉えたものを「関連文化財群(ストーリー)」として定義し、和紙を中心として4つのストーリーを記載しています。
8	P58	大矢田神社本殿拝殿修理事業(国指定重要文化財)は令和9年度～11年度の実施期間となっているが、根拠が分かりません。国からの指示ですか？	所有者との調整の上、実施予定時期を記載しています。
9	P58	美濃流しにわか総合調査を総合的に詳細調査とは、どのような調査なのか？過去の出し物の文献発掘ですか？名作の発掘に期待したいものです。昨今のわかには、風刺的表現ではなく、直接的な表現で見物人の受け狙いで上演されている事もあります。	美濃流しにわか成り立ちや全国で実施されている「にわか」との対比など、歴史的な価値を立証するための調査を実施する予定です。
10	P59	美濃市文化財保存活用地域計画内に、「歴まち計画(歴史的風致維持向上計画)」の記載がみられる。城下町については、建造物の修理修景が進んでおり、成果が出ていると感じられる。ただし、小倉山麓の屋敷などの修理はあまり進んでいない。また、小倉山城跡は美濃市の歴史文化を語る上で重要な文化財といえる。公園担当だけではなく、調査や整備を進めることで魅力が高まる潜在的な価値がある。	歴史的風致維持向上計画と文化財保存活用地域計画とは、文化財保護法により「調和を図る」ことが定められています。これを受け、「小倉山城跡・城下町調査研究事業」は第1章の「関連計画及び事業」の中で、「美濃市歴史的風致維持向上計画(第2期)」に関して記述しており、相互に関連する事業等を記載済みです。
11	P59	水運による交易を示す遺跡等の調査研究を進める方針だが、これまでに積み重ねてきた調査研究は、どの程度のものか？	水運による交易を示す遺跡等の調査については、これまで、岩陰遺跡(港町)や貝津遺跡(洲原)などで実施され、縄文時代などにおける人々の生活と長良川など川との関わりを示す遺物等を確認しています。

番号	該当頁	ご意見等の内容	ご意見に対する市の考え方・対応
12	P63	一覧表の中に、美濃市仁輪加連盟が記載されているが、美濃まつり全体は「美濃まつり実行委員会」で実施しているなど、他団体などの記載が必要である。	「文化財に関する事業を行う市民団体等及び活動内容」内に「美濃まつり実行委員会」を加筆しました。
13	p 70	「未指定文化財一覧」には、たとえば民具は皆無で、表3で2720とカウントされた民具は今後どのように扱われるのかと思う。	収集した民具は、平成30年度に開館した「美濃和紙用具ミュージアムふくべ」にて一部を展示、整理作業を実施しています。今後も収集、整理した民具については、「美濃和紙用具ミュージアムふくべ」にて展示、公開し、地域住民への周知を進めます。
14	-	財源が疲弊している本市ではますます脆弱化が加速することを懸念しており、打開策として広く全国から資金を集める施策を展開する事も視野に入れるべきです。	文化財の保存活用を進める上で、全国から資金を集める施策は有効な手段であるため、関係部局と調整の上、実施を検討します。
15	-	大矢田神社周辺環境整備の遅れがあれば、早急に整備すべきである。 由緒ある神社でもあり、観光スポットとしての人気も高く、特に紅葉シーズンでも有名な場所でもありますから、市政としても確りと取り組むべきです。	美濃市に所在する由緒ある神社であり、観光地としても知られている場所であることから、所有者との調整を図り、周辺環境整備についても検討します。
16	-	資料の別表に記載されている文化財群は相当数に上ります。どんな見直しを持っておられるのか。	地域計画では未指定を含めた文化財も対象とし、これまであまり目が向けられることが少なかった文化財についても保存活用を図ります。 未指定も含んだ文化財を対象とした「歴史文化資産データベース」を構築して市内にある文化財を総合的に把握し、調査研究を進めていきます。
17	-	計画期間の十年で、世界は大きく変化していくことが予想されます。IT社会は更に進化するでしょう。文化財の「地域計画」の意義は、それ故に重要です。しかし保存は、IT技術によって精密に行うことも可能になってきます。新たな保存技術に期待することもあっていいのではないかと考えられます。これについてはどんな考えなのか。	古文書など文献資料については、劣化の進行や散逸の恐れがあります。これについて、デジタルデータ化を行うことで、解読の一助となるとともに、貴重な史料を着実に後世に伝えることが可能で、これまで実施してきました。今後についても、文化財の保存活用を図るため、デジタルデータ化を実施していきます。
18	-	和紙の里会館を中心に、技術の伝承、和紙の歴史などで資料満載であります。片知にあるミュージアムも和紙の関連施設です。物や景観は視覚で確認できます。ところが和紙技術を担ってきた女性を中心とした紙漉き従事者の歴史が語られないのはなぜでしょうか。歴史は市民生活の全てに残されています。生活そのものが美濃市の歴史であり、文化的財産につながってきます。 紙漉きに係る多くの歴史と共に女性がどんな活躍をしてきたのか、どんな苦労があったのか。和紙産業が低迷し、現在に至る経緯なども語られていいと思います。成功談、富の蓄積を支えてきた庶民の歴史を文化財と融合させて文化財保存ができないものかと思えます。	伝統的な紙漉き職人の家屋である「旧古田行三郎」では、過去に紙漉きを体験された女性を中心とした「漉き娘の会」により観光客を中心に解説が行われています。 これらの人々の経験などについて、映像などで記録を保存することで人々の生活と歴史を後世に伝えることができることから、その実施を検討します。

※なお、今回の募集の趣旨に沿わない内容については割愛させていただきましたのでご了承願います。